

2022年度 招日研究助成募集要領

公益財団法人てんかん治療研究振興財団

助成対象

てんかんの臨床的研修もしくは基礎的研究を目的として日本国内の施設に留学を希望する者

応募資格

- (1) 日本国内で受入施設が確定していること。
- (2) 申請する研修および研究は、助成金交付後1年以内実施すること。
- (3) 留学希望者は、日本語または英語での日常会話が可能なてんかんを研究する応募時年齢50歳未満の外国籍の医師。
- (4) 申請者（受入研究者）は、受入施設のてんかん研究者（日本てんかん学会会員）とする。

助成件数

3件

助成金額

75万円/1件

助成期間

1年間（2022年4月1日から2023年3月31日）

助成金の交付

2022年4月上旬に申請者（受入研究者）の指定する金融機関の口座へ振り込む。
旅費および滞在に伴う費用とし、その他直接関わる費用であれば特に規制はしません。

申請方法（2022年度公募より申請方法を変更しました。）

【受入施設が確定している場合】

留学希望者を受け入れる施設の申請者（受入研究者）は、当財団ホームページ（<https://www.epi-fj.jp/>）より、WEB申請システムより「応募手順」に従い応募して下さい。申請受付後、直ちにWEB申請システムより受付番号を通知いたします。

【受入施設が確定していない場合】

留学希望者は、日本てんかん学会ホームページ（<https://square.umin.ac.jp/jes/>）JESスカラシップの施設リストを参照のうえ、履歴書、業績および2名以上の推薦状を受入研究者に送り直接交渉を行う。受入先を確定後、受入研究者より申請を行う。

※留学希望者から当財団への直接の申請は受け付けておりません。

募集期間

2021年10月1日～11月30日

審査方法および通知

当財団に設置する研究助成選考委員会にて選考し、3月の理事会で決定いたします。可否については、WEB申請システムを通じて事務局より各申請者に通知いたします。助成対象者の氏名等は、4月上旬に当財団ホームページ上に掲載いたします。

収支および研究成果の報告の義務

受入研究者は2023年4月までに、所定の助成金収支報告書（領収書等を添付）、助成報告書ならびに助成対象者の感想文（写真を1枚程度添付）を理事長宛に提出すること。なお、当該報告書等は研究年報第34集（2023）に掲載いたします。

助成金の決定の取消、中止および返還

助成金の交付を決定された者が、以下のいずれかに該当したときまたはその事実が判明したときは、助成金の交付決定を取り消し、交付を中止し、既に交付した助成金の全部または一部の返還を求めることがあります。

- (1) 虚偽の申し出または報告を行ったとき。
- (2) 対象となる研究活動が中止になったとき。

お問い合わせ

E-mailにてお問い合わせください。

E-mailアドレス：tenkan@ds-pharma.co.jp

公益財団法人てんかん治療研究振興財団

申請手順

